

平成 27 年度事業計画

(1) 京都府指定定期検査機関、指定計量証明検査機関としての業務

平成 27 年度京都府「はかり定期検査」は、奇数年地域について下記の日程で実施する予定である。

検査 期間	検査実施市町村名		
	集合検査	巡回検査	トラックスケール
5 月		京丹後町、南丹市、与謝野町、伊根町、宮津市、舞鶴市	
6 月	京丹後町、南丹市、与謝野町、伊根町	舞鶴市	
7 月	宮津市	城陽市、宇治市、宇治田原町、井手町、八幡市	
8 月	舞鶴市	京田辺市、久御山町	
9 月	宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町、京田辺市、八幡氏		
10 月	久御山町		北部、南部
11 月			南部

(2) 京都府実施「検定業務」の補助業務

京都府計量検定所指導の下、京都府計量検定所が実施する装置検査、基準器検査、質量計等の「検定」業務の補助業務を履行する。

(3) 京都市指定検査機関としての業務

平成 27 年度京都市「はかり定期検査」は奇数年地域の検査を実施する。

検査 時期	集合検査	巡回検査	トラックスケール	所在場所検査 持込検査
5 月	東山区	東山区	市内全域	
6 月	北区	〃		
7 月	〃	北区		市内全域
8 月	伏見区			市内全域
9 月	〃	伏見区		
10 月		〃		
11 月	上京区	上京区		
12 月		〃		
1 月	中京区			
2 月	〃	中京区		
3 月		〃		

また、平成 27 年度以降も引き続き、定期検査業務に先立ち実施する事前調査業を担当する。

(4) 日本郵便(株)計量管理業務の実施

(一社)日本計量振興協会から受託した日本郵政グループの計量管理業務を実施する。平成27年度は、奇数年度に対応する府内244局の郵便局、簡易局、旧集配センターを対象に特定計量器の定期検査を行う予定である。今年度業務には、郵便局が所有する自主点検用分銅の点検校正が含まれる。

(5) 府・市内適正計量管理事業所等からの計量管理業務の受託

特定計量器を管理、使用する適正計量管理事業所からの依頼を受け、計量管理や計量器の検査業務を実施する。

(6) 代検査業務受託

企業・商店・個人等からの代検査依頼を受託する。

(7) 協会・部会活動推進と計量啓発事業

1) 協会活動事業

年賀交歓会、総会、理事会、部会役員会を通じて各社員間の意思疎通と会員啓発を図り協会の発展に努める。また、協会計量功労者表彰、京都府計量功労者表彰等への推薦を実施し、会員の啓発に努める。

2) 各部会の活動事業の推進

① 計量器工業部会：a)工場等施設見学会、講演会の企画・実施

② 計量管理部会：a)適正計量管理事業所計量担当者を主体とした講習会（夏期セミナー）の開催、b)適正計量管理事業所を対象とした計量標語募集、表彰、c)検定検査規則改正の講習会開催

③ 計量証明部会：a)主任計量者講習会の開催（年2回）、b)機関誌「かわら版」発行、c)日計証連事業への参画、d)京滋合同役員会開催

④ 環境計量証明部会：a)環境計量士交流会開催（年2回）、b)会員各社による共同実験の企画・開催（滋賀県企業も参画）

⑤ 計量士部会：a)部会総会・夏期例会開催、b)冬期例会開催、c)測定基礎研修会、はかりの校正講習会の開催、d)計量に関する各種講習会への講師派遣、e)(一社)日本計量振興協会事業参画

(8) 講習会・研修会および会員の親睦・情報交換事業

1) 嘱託計量士向け講習会、研修会の実施

計量の「安心・安全」を確保し、法律に則った正確な計量検査を実施するため、受託業務従事計量士の技術研修会を適宜実施する（装置検査、はかり検査、他）。

2) 計量技術者向け講習会、研修会の実施

計量技術者（社内、社外対象）向けの計量に関する研修会を開催し、計量技術者の技術力アップと技術者養成に努める。（はかり・分銅校正講習会、測定基礎研修会、計量士部会例会講習会）

3) 他府県との協力

今年度7月1日付けで計量法が改正される。非自動はかりに関係する改正内容を関係者に流布すべく、(一社)滋賀県計量協会と共催で計量法改正に関する講習会を開催する。

4) 部会間の連携拡大

会員、部会間の連帯意識高揚のために、部会の枠を越えて企画事業のオープン化を進める。

- 5) 情報交換
 - ① 計量ニュースの発行
 - ② (一社)京都府計量協会ホームページの継続・維持
- (9) 計量意識、思想の普及と啓発
 - 1) 京都府計量検定所、京都市計量検査所が実施する計量啓発事業(夏休み親子計量教室)に協力参加する。
 - 2) 全国計量月間(11月)計量記念事業
 - ① 全国計量月間に合わせて、京都府、京都市、経済産業省等が主催する各種の記念行事に参加し、計量の普及・啓発に努める。
 - ② 「京都府計量功労者表彰および計量管理実施優良事業者表彰」に向けて、社内功労推薦を行う。
 - 3) 京都府内市町村が主催する「市民まつり」等にて、京都府計量検定所が協力参加する啓発事業に協賛し、府民への計量啓発に努める。
 - 4) 京都市主催の市内小学生を対象とした「図画工作展」に協力参加する。
 - 5) 近畿計量大会(兵庫)への参加
 - 平成27年11月27日兵庫県にて開催される近畿計量大会に参加し、近畿2府4県約200名強の業界関係者との交流を深め、情報交換等を行い、計量意識を高める。
 - 6) 京都府から受託している定期検査実施時に、市町村の希望に応じて「家庭用はかりの精度確認検査サービス」を実施する。
 - 7) ホームページを通じて府民・市民への計量啓発に努める。
- (10) その他
 - 1) (一社)日本計量振興協会との連携、企画事業等諸行事への参加
 - 2) 計量関係法規改正等の周知ならびに関係書籍の紹介
 - 3) 「計量記念日ポスター」、「計量ひろば」((一社)日本計量振興協会発行)の配布(京都府計量検定所を通じて)